

◎新潟県告示第770号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の本与板土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年7月10日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市与板町本与板2902番地	高橋 正徳 (理事長)
〃	〃 与板町本与板3299番地	丸山 政俊
〃	〃 与板町本与板2280番地	山崎 新作
〃	〃 与板町本与板2140番地	宮島 伸一
〃	〃 与板町本与板3478番地 1	吉荒 光雄
監事	〃 与板町本与板2560番地	高橋 芳喜
〃	〃 与板町本与板2273番地	石黒 鉄義

就任年月日 平成30年6月18日

2 退任

理事	長岡市与板町本与板2902番地	高橋 正徳 (理事長)
〃	〃 与板町本与板3299番地	丸山 政俊
〃	〃 与板町本与板2140番地	宮島 伸一
〃	〃 与板町本与板2280番地	山崎 新作
〃	〃 与板町本与板2081番地	山崎 甚一
〃	〃 与板町本与板3478番地 1	吉荒 光雄
監事	〃 与板町本与板2560番地	高橋 芳喜
〃	〃 与板町本与板2273番地	石黒 鉄義

退任年月日 平成30年6月17日